

築上町告示第38号

令和3年第3回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年4月26日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和3年5月7日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

吉原 秀樹君	江本 守君
池永 巖君	鞆野 希昭君
工藤 久司君	北代 恵君
宗 晶子君	丸山 年弘君
信田 博見君	田原 宗憲君
塩田 文男君	武道 修司君
池亀 豊君	田村 兼光君

○応招しなかった議員

令和3年 第3回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和3年5月7日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

令和3年5月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件の報告)
- 日程第4 議案第33号 専決処分について (令和2年度築上町一般会計補正予算 (第16号) について)
- 日程第5 議案第34号 専決処分について (令和3年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について)
- 日程第6 議案第35号 専決処分について (築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第7 議案第36号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
- 日程第8 議案第37号 令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号) について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件の報告)
- 日程第4 議案第33号 専決処分について (令和2年度築上町一般会計補正予算 (第16号) について)
- 日程第5 議案第34号 専決処分について (令和3年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について)
- 日程第6 議案第35号 専決処分について (築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第7 議案第36号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について

日程第8 議案第37号 令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
について

出席議員（14名）

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君	総務課長 ……………	元島 信一君
企画財政課長 ……………	椎野 満博君	税務課長 ……………	今富 義昭君
子育て・健康支援課長 ……	吉川 千保君	保険福祉課長 ……………	種子 祐彦君
産業課長 ……………	鍛冶 孝広君	人権課長 ……………	樽本 知也君
住民生活課長 ……………	武道 博君	学校教育課長 ……………	野正 修司君
生涯学習課長 ……………	古市 照雄君		

午前10時00分開会

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、令和3年第3回築上町議会臨時会を開会いたします。

今回から、議員席にもアクリル板を設置していますので、皆様方に報告をしておきます。

次に、新川町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 皆さん、おはようございます。本日、臨時議会を招集いたしましたところ、全議員の参集を賜りまして、大変ありがとうございます。

緊急事項ということで、コロナ対策の専決処分の案件と、それから議案としては住改資金、それから一般会計の補正予算ということでお願いしておるところでございます。

そして、若干報告を、コロナの予防接種の件でございますけど、コールセンターを設けましてしまったけど非常に混雑をしたということで、議員の皆さんにも大分お問合せの電話があったかと思えますけれど、本当に御迷惑をかけました。

そして、本当に、コールセンターということで豊築で共同でやったということで、非常にやっぱり組み合わせも悪かった。これも、過去のことはちょっと反省をいたしまして、次回の第2回目からの分を若干お知らせいたしますと、昨日、緊急の医療協議会ということで、1市3町の会議を担当課のほうで話をしました。その結果、往復はがきで期日を指定して、それぞれの該当者の皆さんに、それも年齢順、若干ずらして皆さんに接種の御案内をしよう。そして、もし接種をしたくない人、それからこちらから指定した日にちょっとどうしても接種ができない人は、コールセンターのほうに電話をしていただいて、再度日程の打合せをしていこう。こうすることによって混雑を緩和しようというふうなことで、各自治体とも非常に、日本全国、これはもう相当コールセンターが混雑しておるといふ状況ございましたんで、とりあえずそういう形で決定したということで、御了承のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、最初の28日に相当混雑したんで、次の日から臨時電話を設けましたけれども、これも非常に設けたにも関わらず混雑して、なかなかつながらないという案件がございましたんで、急遽そういう形でやりましたんで、どうぞ御理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それと、あと、オリンピックの聖火リレー、昨日まではやるということで議運の皆さんにもお話をしておりましたけれども、夕べ、知事が6時の会見では、一部市町を除いて、計画どおりやりますというのを6時のニュースでは知事が発言しましたけれども、国のほうからいきなり緊急事態宣言を福岡もするよという話が来たということで、知事のほうは国から来れば受けざるを得ないかなと。そうすれば、聖火リレーもちょっと考えなければいけないという、そういう発言が9時のニュースではあっておりました。

本日、国のほうからの連絡と、それから県のオリンピック委員会からの我々築上町としては連絡を待つということで、夕方にははっきりすると思えますけれど、それまではまだ流動的でございますんで、夕方になったら、もし中止の方向になれば無線等で、これは一応町民の皆さんにもお知らせをしていこうかなと、このように考えている次第でございます。

2件だけ皆さんに報告しておかなければということで、今日の行政報告の場を貸していただきまして報告させていただきました。

議案のほうは、先ほども申しましたけれど、専決処分と、それから新しい議案、住改のいわゆる繰上充用の関係で補正予算、それから一般会計も補正予算を若干させていただいておりますので、よろしく採択のほどお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

○議長（**武道 修司君**） これで、行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**武道 修司君**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、池永巖議員、4番、鞆野希昭議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（**武道 修司君**） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の報告を求めます。塩田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（**塩田 文男君**） 議会運営委員会の報告をいたします。

5月6日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。会期は本日5月7日1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日5月7日1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日5月7日1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（**武道 修司君**） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第33号外4件です。

町長から、冒頭、新型コロナウイルスワクチンの関係についていろいろと説明がありましたが、

皆さんのほうでまだ質問したい、聞きたいということがありましたら、議案第36号の部分で、議案にはありませんが、ワクチンの関係については質問を許可したいというふうに思います。

質問回数は通常どおり3回までといたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

日程第4 議案第33号

○議長（**武道 修司君**） 議事に入ります。

お諮りします。日程4、議案第33号専決処分について（令和2年度築上町一般会計補正予算（第16号）について）から、日程第8、議案第37号令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第37号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第33号専決処分について（令和2年度築上町一般会計補正予算（第16号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（**椎野 満博君**） 議案第33号専決処分について令和2年度築上町一般会計補正予算（第16号）について、令和3年3月30日付で専決処分したので、報告し、承認を求め。令和3年5月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第33号は、専決処分についてでございます。

本案は、令和2年度築上町一般会計補正予算（第16号）の専決をいたしましたものでございます。議会の承認を求めらるものでございます。

本予算案は、繰越明許費追加が5件でございます。

その1件は、学童保育運営事業199万1,000円、それから2件目が新しい生活様式対応事業所支援事業1,200万円、3件目が小学校管理費、これが557万1,000円、中学校管理費258万1,000円、それから5番目が社会教育施設等整備事業費627万円ということで、年度末のために、どうしてももう臨時議会を開くことができなかつたということで専決処分をさせていただいたものでございます。よろしく御採択のほどお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） 今、町長の説明で、年度末のためにどうしても議会を招集することができなかつたとおっしゃいましたが、3月26日に臨時議会は開かれているわけです。それ

までには間に合ったのではないのかと誤ってしまうわけですが、もうちょっと詳しい理由を教えてください。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。

この件につきましては、国庫補助金の繰越し承認が、国のほうから承認が3月30日付で来ておりますので、そのため、会期にちょっとできなかつたというところでございます。以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 御説明ありがとうございます。よく分かりましたが、こういうことも議案提案時にしっかり説明いただければ、わざわざこのような時間を取らなくていいと思いますので、本当、国庫承認で仕方ないということでありましたら、それも併せて、提案のときに説明していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第33号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第33号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号は承認することに決定をいたしました。

日程第5. 議案第34号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第34号専決処分について（令和3年度築上町一般会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第34号専決処分について令和3年度築上町一般会計補正

予算（第1号）について、令和3年4月1日付で専決処分したので、報告し、承認を求める。令和3年5月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第34号は、令和3年度築上町一般会計補正予算（第1号）の専決処分でございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額116億1,040万円に1,012万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を116億2,052万4,000円と定めるものでございます。

歳出の予算の主なものは、福岡県知事選挙に係る選挙費865万2,000円と、障がい支援区分認定審査会運営に係る社会福祉費147万2,000円でございます。

歳入は、障がい支援区分認定審査会負担金96万7,000円、それから県知事選挙執行、県からの委託金、あと基金繰入れを215万7,000円ほどさせていただいたところでございます。

なお、この専決については、県知事選挙と、それから認定審査会というふうなことで、早急に予算を計上する必要があったということで、2年に続いて、県知事選挙については令和2年度と3年度にまたがっておるために、3年度の方はあらかじめ専決処分でいかせていただきますよというふうなことで、事前に議運の了解も得ておったところでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第34号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第34号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は承認することに決定いたしました。

日程第6. 議案第35号

○議長（武道 修司君） 日程第6、議案第35号専決処分について（築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第35号専決処分について築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について、令和3年3月31日付で専決処分したので、報告し、承認を求める。令和3年5月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第35号は、これも専決処分でございますが、築上町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分でございます。

これを議会の承認を頂くものでございますが、本条例案は、地方税法等各種関連法令の施行に伴い、築上町税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正事項は、社会経済活動、国民生活環境の変化を踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、固定資産税、土地の負担調整措置や軽自動車税に係る環境性能割の税率区分を見直し、そしてまた臨時的軽減措置の延長などを税制改正するものでございます。

なお、関係法令が令和3年の3月31日に公布されまして、条例の改正に急を要し、同日付で専決処分をさせていただいたところでございます。

そういうことで、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 参考までにちょっと教えてください。今、町長が、この関係法令の公布が3月31日だったというふうに御説明いただきました。それに関連して、施行の日というのが6ページに記載されているんですけども、附則第1条、施行期日ということで、第1条の（1）、（2）は令和4年1月1日、令和6年1月1日ということとかなり先になっております。3番、4番が規定の施行の日ということになっているんですけども、この日程というのは、関係法令を確認しないと分からないわけですが、もし担当課のほうで確認しているようであれば、施行の日というのを教えていただきたいんですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 今富税務課長。

○税務課長（今富 義昭君） 税務課、今富でございます。

今、宗議員の御質問でございますが、この条例につきましては、将来的に変わるということを見越しての変更ということで定義させてもらっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 将来的に変わるのであれば、普通の議会で議案に上げればいいもので、専決にする理由というのが分からないんですけれども、公布があったらすぐに条例を変更しなくちゃいけないから専決という形になさったんでしょうか。専決という形で議会を招集するいとまがなかった理由の御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 法律が施行されれば、法律に基づいて即座にやはり町条例も変えるのが原則でございますし、そうしないと、軽減とかいろんなものが出てきますけれども、これの対応ができなくなった場合は困りますんで、今回、土地の固定資産税の負担調整等々はもうすぐにかかる予定でございますんで、当然、法律が変われば、そういうことで専決でやらせていただいておりますのが通例でございますんで、今回も空白を空けないためにさせていただいたと、こういう理由でございます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第35号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第35号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は承認することに決定をいたしました。

日程第7. 議案第36号

○議長（武道 修司君） 日程第7、議案第36号令和3年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第36号令和3年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和3年度築上町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。令和3年5月7日、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第36号は、令和3年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額116億2,052万4,000円に2億3,586万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を118億5,638万8,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域振興券発行事業、これが1億9,656万円、プレミアム商品券発行事業1,920万円を含む総額2億3,586万4,000円でございます。

歳入は、国の感染症対応地方創生臨時交付金1億7,980万1,000円と、それから基金からの繰入れを5,606万3,000円充てるようにしております。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） それでは、今から質疑を行います。冒頭話したように、ここで新型コロナウイルスワクチンの関連に関して質問を一緒に受けますので、あまりずれないように質問をよろしくお願いいたします。基本3回までということは通常どおりですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） まず、一般会計補正予算の歳入の16款2項1目、5ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお尋ねいたします。

議案資料として、この使い道を表で頂いているんですけども、以前、令和3年4月1日に築上町の商工会のほうから要望書があったと思います。緊急事態宣言、また外出自粛等の影響を受けた事業者に対する支援の要望です。私の以前の一般質問でも同様の質問をさせていただきました。この臨時交付金を事業者の支援に使うことはできないかというふうにお尋ねをいたしました。その事業者に対する支援が今回、この地方創生臨時交付金で省かれている理由というのは、多くの方が注目する点でございます。その要望書に対する町の対応はどのようになされたのかと、地方創生臨時交付金から事業者への支援が省かれた理由を御説明いただきたいのが1点です。

それと、またこれも以前の一般質問で私が申し上げた、コロナのホットラインのような相談窓口を役場に設置するべきではないかという質問に関して、新川町長は、相談窓口は総務課で対応させていただきますというふうにお答えいただきました。今回のこの地方創生臨時交付金で、この相談窓口に対する予算などが上がっておりません。もし、人材確保など必要な予算があるのであれば、この地方創生臨時交付金を使用すべきだと思うのですが、これに関して、相談窓口の現状はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

コロナの窓口関係なんですけども、今、総務課の地域安全係のほうで窓口をやっております。3月の定例会の一般質問後、私が記憶している中で、電話で私が受けたのが1件相談があったように記憶をしております。

人員配置につきましては、今の係内に課長補佐を含め3名いますので、一応、3名のほうで対応していこうというふうに考えております。

先ほど北代議員さんがおっしゃられたように人員が、相談件数等が多くなりましたら、またそれは会計年度任用職員もしくは正規の職員のほうを充てるような形で、町長、副町長に要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

御質問の事業者の支援でございますが、3月議会の一般質問の中でも頂きました。また、議員御指摘のとおり、商工会からも国、県の支援の対象にならない事業者への支援について、町の支援をとということで要望いただいております。

そういう状況を踏まえまして、事業検討会議の中で議論をさせていただきましたが、結論としては、検討会議の時点では、まだまだコロナウイルス感染の先が見えない状況ということでございましたので、もう少し国あるいは県の支援策の状況を見て検討しようという結論になってございます。

その後、本日現在では、新聞報道のとおり、来週12日から再び福岡県が緊急事態宣言の対象になるということ、また4月末、連休前でございますが、県からの通知で、国が地方創生臨時交付金の特別枠として事業者支援分を新たに創設をしたという通知がございました。これにつきましては、予算額5,000億円を、都道府県を交付対象として事業者への支援、感染防止強化策等を対象事業として交付をするというもののようでございます。具体例として、事業継続に困っている中小・小規模事業者等の支援ということもうたわれているところでございます。

今後、県がこの交付金を使ってどのような支援策を講じるのか、現時点では不明ではございますが、町の事業者支援策につきましては、今後の国あるいは県の支援策の状況を見極めながら事業検討会議等で慎重に検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今の御回答は、つまり県や国の支援をするので、町はしませんということなのではないでしょうか。というふうに聞こえたんですが。なぜ町がこの支援を省いたのかとい

う理由をお尋ねしていますので、国や県の支援はもちろんあるんですけども、今回、また商品券1万円を配る予定というふうにあったんですが、こういうお金があるのであれば、なぜそういうところには行かなかったのかなというのが単純に要望を出した側としては思うのですが。やっぱり、そこを納得していただけるような答えが欲しいんですけども。お願いします。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 特定の事業者というよりも、基本的に、町民もいい、それから商業者もいいという形になれば、そして商品券であれば絶対に町内で消費するというようなことで、あと、事業者の方がやっぱり頑張ってもらいながら商品券を自分のほうに持ってくるという状況をつくってもらえればありがたいかなと思っておるところでございますし、先ほど課長からも申したように、県の、今までもコロナ対策ということで、商業者には別途、いろんな施策で大分交付金を出しております。だから、それはそれで、北代議員の商工会の要望という形があったと、これは当然あっておりますけれども、県のちょっとひとつ施策を見守りながら、足りるものはそれで我慢していただくかというふうな状況もございますし、いわゆる全体的な町民の皆さんにメリットがあるような商品券のほうがいいのではなからうか、そして商業者もこれで潤うという形で、皆さんが幅広くいいような状況を採択したというのが予算に計上した理由でございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**6番 北代 恵君**） 様子を見て、今後も事業者への支援、国や県が足りないところはやるということで、今、御回答頂きましたので、ぜひとも足りないところは今後の支援に組み込んで考えていただきたい。

というのが、やっぱり近隣の町を見て回ると、閉店された店たくさん、本当にあります。失業された方もたくさんいらっしゃいます。現状は、皆さんが考えているよりももっと深刻ではないのかなと思っております。全然足りていないんですね、支援が。ですので、ぜひそのところを今後も考えていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございせんか。宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） 北代議員の質問の点について追加で質問をしたいのが2点と、あとは予算の内容について4点、説明等がないので分からないので伺いたいんですが、まず予算の内容について質問したいと思います。

まず、7ページです。3款1項7目14節の人権施設建設工事建物の工事請負費は何ができるのか、御回答をお願いします。

そして、8ページ、8款4項2目14節の公園施設整備工事費をどこで何をするのか御回答をお願いします。

それと、9款1項2目10節の消耗品費、災害対策費の消耗品費ということですが、その用途についてと、すみません。4点と言いましたが、もう一点あります。

10ページの10款5目2項14節の工事請負費です。体育施設建設工事232万4,000円について、以上5点、予算について伺いたいのと、それは先に答えていただきたいんですが、3回しかないんで、先ほど北代議員が御質問してくださった商工会からの要望書に対しての御回答がないという点について、この予算が上がらなかったという観点から、要望が出ているにも関わらず要望に答えている予算がないという観点から、そもそもこの要望というのは、国、県の補助からは漏れたところを町で何とかしてくれないかという要望でございます。それについて、先ほど議論したけれども、今は様子を見ようというふうな結論になったと御説明をいただきましたが、現時点ではなぜ様子を見ようという結果になったのかというのをもうちょっと詳しく聞きたいのと、あとは4月1日時点で要望書が出ていますので、その回答はどうか。今後、回答を商工会になさるのか、それとももうそのまましないのかという、回答するのかどうかという点について御回答をお願いします。というのが、やはり私たちもこれから6月議会等ございますので、議会にも要望書が出ておりますので、この件についてもしっかり考えとかなくちゃいけないので、町のほうとしては商工会にどういう回答をする予定なのか、御回答をお願いします。

そして、2番目に、北代議員がもう一つ質問してくださいましたコロナ関連のホットラインというか、相談窓口です。こちらが、私も北代議員に続いて3月議会で質問したときに、どうぞ相談に来てくださいというふうに広く広報してほしいということをお伝えしたんですが、その広報が現時点で私は見えなかったもので、窓口は設置されていないのではないかと疑いを持ってしまいました。そのような状況がございますので、広報についてはどのようになったのか。きちんとされていないんだったら、今後どのようになさるのか、御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。

予算の件で、工事費というところで御質問がありましたので、一括して私のほうから御説明させていただきます。

関連資料の議案資料というのがございますので、そちらのほうがちよつと分かりやすいかと思っておりますので、そちらのほうで説明させていただきます。

3款1項7目と10款の工事費というところでございますけども、こちらは資料のほうのナンバー4の公共施設手洗い自動水栓化事業というところで、各施設の蛇口を自動センサーに切り替えるという工事でございます。場所としましては、そちら書いておりますとおり、中央公民館、人権センター、アグリパークでございます。金額についてはそれぞれ記載されておりますので、これで合致するかと思えます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

9款1項2目の消耗品につきましては、本庁支所並びに中央公民館や図書館等の出先機関に、今、設置をしております、こういうパーティションを220枚購入する予定の消耗品でございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶産業課長。

○産業課長（**鍛冶 孝広君**） 産業課、鍛冶でございます。

御質問いただきました、商工会からの要望についてでございますが、商工会への回答につきましては、私と担当係長が商工会に赴きまして、今回のこの臨時交付金を使っての事業者支援については少し先に検討させていただくということで、ちょうど会長もお見えになっておりましたので、お伝えはしております。

あと、事業者の支援でございますが、町長も答弁しましたとおり、検討会議の時点では、今後の国、県の支援がその当時のコロナの状況で恐らくまた支援があるのではないかとということで、やはり国、県の支援を見て、その支援を受けられない事業者についての支援を検討すべきじゃないかということで、その時点でそういう議論になりまして、少し国、県の支援の状況を見ようということで結論に至ったというわけでございます。引き続き、今後の国、県の支援策等を見極めながら、町の事業者の支援については検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

コロナの総合窓口の関係なんですけど、大変申し訳ございませんですけども、広報については行っておりませんでしたので、今後、ホームページや無線等の部分で広報活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 全部終わったかね、質問。今、質問の項目、全部書いてた、回答は。

（発言する者あり）それ、答えてないんかね。（「答えました」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）何かある。樽本人権課長。

○人権課長（**樽本 知也君**） 人権課、樽本でございます。

人権課の施設も、椎田人権センターと築城人権センターの蛇口10か所の部分が入っております。

○議長（武道 修司君） 宗さん、もうない。ほかにありませんか。吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） ちょっとお伺いしたいんですが、先ほど、冒頭に町長から今後の対策をお伺いしたんですが、ワクチン接種の方法ですけど、今回の件、あまりにも電話が多過ぎたんです。なぜこういう結果になったのか、教えてもらいたいです。ここに、今、書類配布したのありますけど、定員になり次第締め切りますのでちいうことを書いています。こういうことを書いたら、電話殺到するちいうの、分かつとるでしょう。なぜこういうこと書いたのか、ちょっと教えてもらいたいです。これ、協議した結果の書類でしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど私も冒頭で申したとおり、1市3町で医療協というのをつくっております。ここで、合同でやらなければ医師会の派遣等々が、医師会と相談しながらやっていかないかんというふうなことで合同協、そして、コールセンターも一緒にやろうじゃないかということで決まっていたのがこのコールセンターでございます。本来なら、独自でやったほうが私はつながりやすかったかなと思うけれども、やはり経費を安く上げようという観点もあったんで、ちょっと最初の見通しが甘かったと、私はそういうふうに考えております。

1市3町で、それぞれ担当同士の話合いでこのように決めていったということで、それはそれで僕も承認せざるを得ないというような状況になっておりましたし、そういう形の中で、今回、反省して、途中からでも、苦情電話を受け付けるのであれば、この苦情電話を受け付ける分を専用ダイヤル、1番に予約受付をしたら、その分、さばけるだろうというようなことでした経過がございます。

しかし、それでも混雑しておりました、実際。だから今回は、非常に今回の分は反省しておるというふうに考えておりますんで、すぐに決定次第、今までの接種を予約できていない方全員にそういう形で、希望の日時じゃなくて、こちらから指定をして、そして受けたくない人と、それから変更したい人という方はコールセンターに電話、そうすればコールセンターのほうがスムーズに行けると。そこで調整をやっていくとかいう話になりますんで、こちらから指定した日時に、場所と日時がオーケーの方はすぐに返送用のはがきで了解しましたということで返信をしていただくと。そして、どうしてもその日時に受けられないとか、いや、もう全く私は受ける気がないという人も返信用のはがきで通してもらおう。そして受けたいけれども、ちょっとコールセンターのほうで調整がつけば、そこで調整のついた日に受けたいという方はコールセンターに電話をしてもらおうと、そういう段取りで次の案内状は変えていくということで、もう本当に最初の分は非常に困った状態でごございましたんで、反省をしておるといところでございまして、今後は混雑をなくするという考え方で、昨日の医療協、1市3町の会議で決まったということでございまして、今朝報告させていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） 私が言いよるのは町民の声でありまして、電話殺到したわけでありまして、500回、600回、700回ちいうような繰り返しをしているんですよね。電話投げた方もいらっしゃると思います。

これって、ただどあらかじめ分かることじゃなかったんですか。今度初めてで、皆さん戸惑っているちいうのはわかりますけど、よく協議したら簡単なことじゃないかなと思うんです。それが何で今度行われたか。そこをとにかく反省していただきたいなと思います。先ほど冒頭にも町長から言われたようなことをされれば、いい方法はたくさんあると思います。よく考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） ワクチンのことと、あと先ほどの続きなんですけれども、産業課長、わざわざ商工会まで御足労くださったということでありありがとうございます。先方さん、御納得くださったとは思いますが、実際、今後なんです、商工会がこのように要望ができたのは、国、県からの支援が得られないから。50%の売上げがないと支援は得られるけれども、30%では無理だから、その間がどうにかならないかということに来ていらっしゃるんだと思います。

今回このような予算が上がりまして、確かに商品券等で消費喚起という点もたくさんあって、それも大事なことだと思いますが、消費喚起とは関係ない事業者さんもたくさんいらっしゃるわけで、実際、売上げも減っているわけです。なので、今後も事業者さんが、課長たちが行ってくださって一応納得はしてくださっているとは思いますが、その方たちが今回の使い方を見て納得するかなど。確かに商品券、住民の皆さんに、町長の方針のとおり、町長はコロナの交付金は予防になることと助けになることを重点にやっている、今回もこの方針で予算計上されたと思います。そのとおりの予算なんですけれども、ほぼかなりの予算が庁舎内のことに使われています。本当は、住民の皆さんはもっと町内の事業者を守ってほしいという観点をお持ちだと思うんです。ですので、今後もコロナ予算来るとしますし、国、県の支援が30%未満の売上げ減の方にも行く可能性もあるんですけれども、それが無い場合ということも今後考えていただきたいと申し上げておきたいと思います。

コロナ予算、今回第5期目くらいですかね。最初から何回も来ていますけれども、これについて振り返りというのは、今まで出した予算について振り返りをした上で今回も予算計上されていると思うんですけれども、どのように振り返りをしたのかというのを最後に教えてください。コロナについて、予算についての質問は、振り返りをどのようにしてこの予算を計上したのか、振り返りの点も含めたところで御答弁をお願いしたいと思います。

そして、ワクチンの件なんですけれども、本当に私のところにも何件もクレームがあるぐらいですから、議員の皆さんもたくさんクレーム受けていらっしゃると思いますし、その方たちが口をそろえて、役場にも電話したんよって。でも、どうにもならんけど、あなたに言ってもしょうがないけどクレームを言ったということで、本当に御苦労されたというのは重々承知しておりますが、そのクレーム電話というのは受付から健康支援課に回してもらって受けたんでしょうか。思うのは、受付の方に言ってもしょうがないけど電話したのよってって電話したのっていう住民の方の声があるから、受付の方は、それも業務委託の方にそのような負担があってはいけないなと思うので、ちょっとその点について教えてください。

あとは、やはり声が多いのに、なぜネット予約できなかつたのかというお声もあります。確かに高齢者なので、もう電話1本に絞ったというのもあるんでしょうけれども、みやこ町等はネット予約できるようになっておりますので、なぜそのようにネット予約受け付けなかつたのかというところについてもちょっと御答弁お願いします。

あと、最後に、町長が次回は往復はがきでとおっしゃっていましたが、こちら、私が聞き落としたのかもしれないんですけれども、時期的なものが分かっているようでしたらやっぱり住民の方にお伝えしたいので、時期的なものが分かるようでしたら教えてください。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コロナの関係、接種の関係でございますけれども、29日、今、ソピアで予定しております。あとは、6月の初旬に、日にちはまだ医師会との医者の派遣で決まっていませんけれども、6月の早いときに中央公民館で、これも9時から終日、1日行うという予定をしておるんで、その日にちが決まり次第、皆さんに案内をするという形になります。今まで接種予約ができていない方、全員に送ります、往復はがきを。そっちのほうで混雑しないでもいいだろうというふうな人たち。ネットは、いわゆる医療協の中で提案したけど、合意ができなかつたという問題がございまして、ソフトは同じソフトを使うんで、そうしないとコールセンターと接続しなきゃいかんという形になりますんで、ネットはそういう形で医療協の中で合意が取れなかつたというようなことで断念しておったところでございますし、今後、今度は若い人のときはネットも考えていかないかかなと思うんで、また医療協の中で合意が取れるように皆さんに働きかけていくような築上町からの提案もしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。

コロナ感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、企画財政課のほうで取りまとめて計画

書及び実績報告をしております。それにつきまして、国、県を通してですけれども、実績報告の報告というところで、成果、効果の測定方法で、あと評価の振り返りというところの報告を求められているところがございます。

コロナ感染症のこの交付金につきましては、効果といいますのが、測定値としてコロナを防ぎ込んだとか、そういうところはなかなか難しいところがございますので、学生の給付金とかであれば支給実績、あと商品券でありましたら換金実績等の効果の測定方法というところで報告をしております。そういうところで、支給件数であったりとか支給実績とかの数字で報告、振り返りしております。

先ほど、今年度の事業を策定するに当たりまして、会議のほうでそういう効果があったところについて、昨年度あったところ、有効性のあるところは、今年も計上したところがございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。このたびは御迷惑をおかけして、大変申し訳ございませんでした。

クレーム対応につきましては、議員のおっしゃるとおり、まず案内のほうで、電話交換のほうで受けていただいて、子育て・健康支援課のほうにつないでいただいたものもございますが、臨時回線で、私ども職員が対応しました回線で直接受けた分がほとんどでございますので、そこで受け取れなかった分については交換の方に受けていただいているかと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかに。鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金のことについてお尋ねしたいんですけども、この臨時交付金につきましては、予防的措置とかそういうところで主に使われていると思うんですけども、資料の5番、学童保育システムの改修事業、この84万1,000円はこのトータルから除かれていますが、これも地方創生のお金を使ってやるんだというところで上がると思うんですけども、この内容について少し教えてください。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

学童保育支援システムの改修事業でございますが、資料に記載されておりますが、収納方法が、今、現金を徴収していただいて、役場の窓口で納付していただいております。今回、以前から、口座振替をしたほうがスムーズに納金できるのではないかとというところで当初予算で計上しておりましたが、私のほうで、現金を扱わないというのは感染症予防に対応しておりますので、それで今回の臨時交付金に計上させていただいております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） ありがとうございます。

公共施設手洗いの自動水栓化事業ですけど、私も前回の議会の中から、築城の学童保育の手洗いは少ないと、トイレに1か所、皆さんが自由に使えるのが男子の分はあるだけだと、そういうところで、手洗いを設置してもらえんでしょうかという質問をしたときに、当時の課長から——種子課長やったですかね——財政課と協議しながら検討してまいりますというところがありましたんですけども、臨時交付金事業の中にそういうのが入っとるんですか。いまだについていないと電話があったんですけども、教えてください。

○議長（**武道 修司君**） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（**吉川 千保君**） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

議員のおっしゃったとおり、以前、計上しております、私が1月から子育て・健康支援課で引継ぎを受けました。すぐに予算を計上させていただいたので、すぐに対応させていただいておりましたが、蛇口の備品が品薄というか、在庫がないというところで、担当から、自動で水が出る分とそうでないタイプと2つあるけれども、自動の分は納期に在庫がないので間に合わないというところと、あと、それに代わる、手動ではあるんですけども、簡易に開けられる蛇口のどちらにしようかという検討をしましたが、手で結局触るところは感染症予防にはならないわけではないんですが、時期を待って、完璧な形の自動水栓にしたほうがよいのではないかとということで繰越しもさせていただいております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） 自動がベストと思うんですけども、やはり本町は子どもの命を守ると、大きな看板を掲げていますんで、やはり子どもたちがそういう新生活様式の習慣が身につくように、品物が無いということは大変きついところなんだろうけども、早急にそういう対応が取れるようお願いして質問を終わります。

○議長（**武道 修司君**） ほかに。工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） このコロナウイルスの感染症対策の臨時交付金の事業一覧を見てちょっと質問させていただきたいんですが、この事業というのは、できるだけ早く執行するために臨時議会開いてしたと思います。特に、プレミアム商品券と地域振興券の発行というのは大体いつぐらいを予定しているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶産業課長。

○産業課長（**鍛冶 孝広君**） 産業課、鍛冶でございます。

まず、地域振興券のスケジュールでございますが、本日、予算の御承認を頂ければ、直ちに要綱等の告示を行いまして、事務に取りかかりたいというふうに思っております。おおむねスケジュールとしては、昨年生活支援商品券と同じスケジュールになろうかと思っております。おおむね6月末までに商品券の印刷と発送、準備等を終えまして、7月中に各家庭に配布したいというふうに考えているところでございます。

それから、もう一点のプレミアム商品券でございますが、これは町の助成金と合わせて県の助成金が商工会のほうに交付をされるようになっております。町の予算措置については本日の臨時議会で提案をさせていただいておりますが、県の予算措置のほうがちよっともう少し先になろうかと思っております。例年、9月あるいは10月ぐらいに商工会のほうで商品券を発行していると。例年と同じスケジュールになるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） なるべくこのコロナ感染症対策の事業一覧に挙げている数項目は、予算もあると思いますが、即座に実行していただきたいと思っております。

それと、ワクチンの接種の件ですが、先ほど吉原議員からもありましたが、とにかくやはりこの混乱を収めるために最善の方法で次のということで先ほど町長のほうからあったと思うんですが、なかなか収まらないような気がするんです。やはり往復はがきで実施しても、そこに順番的なものとか、いろんなものがあります。

それと、今回一番問題だったのは、やはり75歳以上の人たちに対する配慮の要項がなかったということだと思っております。そこは今後も往復はがきでしよう、やはり早くしたい、あれだけ騒ぎ立てて、かき立てているわけですから、第1回目。かき立てた以上、第2回目でこういう形でやりますよということにしても、きちっとした対応をしないと何かあまり変わらないかなという気がしますので、その辺りは細心の注意を払っていただきたい。

それと、町長の温度差と事務局レベル、1市3町の首長と事務局の吉川課長を中心として事務局には出向していると思うんですが、そこが何かぎくしゃくという話ではないんですが、何となく違うような気もしていますので、その連携というのも、しっかり首長レベルの連携というのも必要だと思いますので、その辺りも今後、町長しっかりやっていただきたいと思っております。

最後にもう一度、本当に言葉一つでというところは今回反省していただきたいし、皆さん、町民の方から、臨時議会あるなら、やかましく言うてくれというような声が多々あったと思うんです。昨日ある程度言わせてもらったので、今日はどうかと思いましたが。いま一度、町長、その辺りの事務局レベル、首長レベルのしっかり連携取りながらやっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは当然なことでございますし、今後の問題という、まだちょっと説明も、し足りないところもございますが、とにかく年齢別に日にちをずらして、それぞれ事務がまた煩雑にならないようにということで、やっぱり高齢者の順にある程度接種日を決めて、そしてだんだん年齢を下げていくと。そういう方向性で、1回分の接種量が、枠は、お医者さんの都合もございます。医師会からの派遣ということで都合がございますので、これも当初、28日、今度19日接種分が、当初は中央公民館でする分が医師会派遣、医師が3人しか派遣できないということで、枠を絞っておりましたけれども、昨日になりまして、枠、1人医師を増やしていいよということで54人分、その枠で再度昨日も中央公民館の分を受け付けたという。医師会との連携も必要だし、あと4つの首長、それから事務局の連携も必要だというようなことで、当然それは当たり前だと私も考えておりますし、そこは密にしながらスムーズな事務、そして十分皆さんが納得していただく。

というのが、6月30日までに、国は全部、全ての市町村にワクチンを送り届けますと。それは、総務省の財政局の、名前言ってもいいんで、ワタナベさんという方から私に直接電話がありました。6月末には完全にワクチンを送り届けますと、そして7月末までには高齢者の接種を完了できるようにということで、その準備をお願いしますというふうなことで総務省から連絡がっておりますので、あとは次々とワクチン来るということで、その都度、どんどん皆さん方には順を追って通知をしていくというふうにしたいと考えておりますので、皆さんもぜひ、聞かれたらそのようにお答えしていただければありがたいかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、今回、皆さん、議員、そうなんだと思うんですが、あまりにもコロナワクチンの接種のやり方が我々全然知らされていなかったんです。ですから、全てどんなやり方でどう協議しているのかという情報は、そこまで細かい情報は要りませんが、やはり今こういう状況でこうだということぐらいは、こんなやり方でやろうとしているとかという情報ぐらいは、議員にちょっとだけで、さわりだけでもいいので周知していただいたら、我々も皆さんに説明しやすかったんじゃないかなと思うんです。ですから今回、年齢順に沿って往復はがきでということは皆さんに言えますので、その辺り、まだまだ先もありますので、その点も少し議会のほうで情報としてお願いしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（武道 修司君） ほかに。田村議員。

○議員（14番 田村 兼光君） 何も言うまいと思うけれど、昨日、町長、耳が痛いぐらい言う

て聞かしちょうき。けど、今、完全に7月末までにはワクチンが来ると。それで、皆さん、聞かれましたらそう伝えてくださいと言うけれども、あなたのほうから先に町民のほうに、こうこうこういうわけでございますちいうことをお知らせするのが当然ではないですか。私はもうこれぐらい言うたら終わります。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然、町民の皆さんに安心していただくよう、無線放送を、昨日の受付全部完了しましたんで、今後のスケジュールを無線放送で町内全部網羅して放送するようにいたします。これが一番の伝達情報だと思いますんで、そういう形で、ワクチンは6月末までに来て、7月末までには65歳以上の方は完了しますと、こういう、ひとつ放送をさせていただきます。以上です。

○議長（武道 修司君） ほかに。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） もう昨日と思っていたんですけど、往復はがきちいうことやつたんですけど、今はどういう対応できているんですか。今、混雑していないですか。大丈夫ですか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

予約が昨日の段階で終了しておりますので、特に混雑はしておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ということは、もうあの番号使うことなく、あとは往復はがきで受付をやると。電話、もうやらないということでもいいんですかね。分かりました。

○議長（武道 修司君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第36号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第36号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されま

した。

日程第8 議案第37号

○議長（武道 修司君） 日程第8、議案第37号令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第37号令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。令和3年5月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第37号は、令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,100万円を追加し、予算の総額を1億5,422万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、令和2年度の決算見込みで約1億5,100万円の歳入欠陥を見込んでおります。この赤字を繰上充用によって補填するものでございます。

この補正は決算見込みの補正であり、赤字の主な要因は、滞納分の回収が困難で、回収率については、滞納繰越分のみでございますが、0.93%となっており、非常に微々たるものでございますけれども、歳入は少しずつでも時効にならないように職員が努力して頑張っておるところでございます。

そしてまた、貸付者が死亡、そして相続人も死亡、そして相続放棄というものが出てきた場合には、国への償還推進助成事業の採択もやりながら、少しずつ減らしていっておるというのが現実でございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今、御説明いただいたんですが、すみません。私、ちょっと分かったのかで、もう一度お尋ねします。

歳入欠陥補填収入ということで1億5,100万円が上がっていると思うんですが、これはどういうお金の流れになるのかを、すみません、教えていただけますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地方自治法の中で規定がございますけれども、前年度の歳入が赤字の場合

は、次の年の歳入を予定しておるのを繰上充用ということで、例えば昨年、令和2年度、赤字です。それから、令和3年度の債権がありますよね。それが全部歳入予定なんですね。だから、その分をとということで、これはもう自転車操業、今、この会計をやっております。次の年の分を次へ、どんどん。そして少しずつ赤字を少なくしていっておるのが現実でございますし、国保会計は、前は赤字でやっぱりそういう手続をやっておりましたけれど、今は国保が黒字になりましたんで、この手続が必要でなくなったというふうなことで。

将来の収入を見込んで、その分を次の赤字の分に充てようというのがこの繰上充用制度でございますんで、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） よろしいですか。分かりにくいやろうけど。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） いいですね。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第37号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第37号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで令和3年第3回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員